

憲法しんぶん速報版

第 154 号

2007 年 1 月 30 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

安倍内閣が改憲姿勢をさらに鮮明に

「5・3実行委」共同行動を強化

1 月 25 日、第 166 通常国会が始まり、安倍首相は初めての施政方針演説でも、「憲法改正の議論を深めるべきだ」、「憲法の改正手続に関する法律案の今国会の成立を強く期待する」と、改憲への執念を強く打ち出しました。これに対し憲法会議など改憲反対勢力は、冒頭から意気高く抗議の運動を展開しています。

国会開会日に院内集会

通常国会開会日の 1 月 25 日、2007 年憲法集会実行委員会は、「改憲手続法案を廃案へ！ 1・25 院内集会」をひらきました。労働組合、民主団体、市民団体などから会場をあふれる約 200 人が参加しました。

集会では高田健氏が主催者あいさつをおこない、5・3 実行委員会が日常的・通年的にさまざまな取り組みを積み重ねてきていることを紹介、今国会では、改憲手続法案を許さないたたかいをもりあげること、そして憲法 60 周年の 5・3 憲法集会を大きく成功させることを呼びかけました。

集会には日本共産党の志位和夫委員長、社民党の福島瑞穂党首が出席、あいさつしました。志位氏は、改憲をかか

◇当面の予定◇

◇5・3集会第2回実行委員会

日時 1 月 31 日 18 時 30 分～

会場 文京区民センター 2 A 室

◇07 年 2・11 集会

日時 2 月 11 日 13 時 30 分

会場 日本橋公会堂 4 F] ホール

講師 大日方純夫（早稲田大学）／

松尾高志（ジャーナリスト）

主催 2・11 集会実行委員会

◇憲法会議第 42 回全国総会

日時 3 月 3 日 午前 11 時

会場 平和と労働会館 8 F 会議室

げる安倍政権のもとで、9 条守れの運動が大きく発展していることを強調。韓国やベトナム訪問でも、日本のアメリカ追随を懸念する一方で、日本の運動の発展に一樣に連帯と共鳴の声がよ

せられたことを紹介しました。そして改憲手続法案のねらいがアメリカと共に海外で戦争するための憲法9条改悪にあることを指摘、成立阻止に全力をあげる決意をのべました。福島氏も、数々の悪法が提案されるが、わけでも憲法改悪のための改憲手続法案を許すわけにはいかないとのべました。

衆院特別委員の笠井亮氏（共産党）、辻元清美氏（社民党）も発言。このほか集会には日本共産党の赤嶺、高橋、吉井の各衆院議員、吉川、仁比、井上、紙の各参院議員、社民党の保坂衆院議員が出席し紹介されました。

「青年は決して無関心ではない、訴えれば、事実を知れば変わる」（日青協代表）、「教育基本法が改悪されて一時はショックだったがよくたたかった。経験を生かしてもっと大きな運動に」

（「法と21ネット」代表）などの青年の発言や「5・3を改憲手続法の成立記念の日にしてはならない」（日弁連代表）などの発言が相次ぎました。

5・3実行委の当面の行動日程

1月25日の院内集会の席上、2007年憲法集会実行委員会が提起した当面の行動日程は以下のとおり。

【衆議院議員面会所集会】 2月8日（木）、22日（木）いずれも午後0時15分から1時。国会情勢報告をうけ、議員を激励、運動の交流をします。

【日比谷野音集会】 3月2日（金）午後6時30分～。集会終了後パレード。

【5・3憲法集会】 5月3日、日比谷公会堂で集会、パレード。

安倍首相の施政方針演説から

（1月26日）

◇私は、日本を、21世紀の国際社会において新たな模範になる国にしたい、と考えます。そのためには、終戦後の焼け跡から出発して、先輩方が築き上げてきた、輝かしい戦後の日本の成功モデルに安住してはなりません。憲法を頂点とした、行政システム、教育、経済、雇用、国と地方の関係、外交・安全保障など基本的枠組みの多くが、21世紀の大きな変化についていけなくなっていることは、もはや明らかです。我々が直面している大きな変化は、私が生まれ育った時代、すなわち、テレビ、冷蔵庫、洗濯機が三種の神器ともてはやされた時代にはおよそ想像もつかなかったものばかりです。今こそ、これらの戦後レジームを、原点にさかのぼって大胆に見直し、新たな船出をすべきときがきています。

◇「世界とアジアのための日米同盟」は、我が国外交の要であります。日本を巡る安全保障の環境は、大量破壊兵器やミサイルの拡散、テロとの闘い、地域紛争の多発など、大きく変化しています。こうした中で、日本の平和と独立、自由と民主主義を守るために、日米同盟を一層強化していく必要があります。米国と連携して、弾道ミサイルから我が国を防衛するシステムの早急な整備に努めます。

◇新しい国創りに向け、国の姿、かたちを語る憲法の改正についての議論を深めるべきです。「日本国憲法の改正手続に関する法律案」の成立を強く期待します。